



### 小学生の孫 手癖の悪さを直させたい

小学6年の孫の手癖について悩んでいます。自宅の引き出しに使っていた私のお金を勝手に使っていました。それも一度や二度ではありません。交流サイト(SNS)で気になった洋服や雑貨を買っていたようです。

最初に気付いたのは数年前でした。知人の家で、似たようなことをしていました。本人に悪びれる様子はなく、キョトンとしていました。

金額や物の価値に限らず、盗みはいけないことです。これは病気のなんでしょうか。どうすればやめてくれるのか、教えてください。

### 先生、教えて！

子育て・教育相談コーナー



仙台市郊外  
70代・無職  
からの質問

#### ●回答してくれた人 本間 博彰さん

ほんま・ひろあき 静岡市出身。医学博士。宮城県子ども総合センター所長などを歴任。東日本大震災後は被災地の子どもの心のケアにも従事。2018年から星総合病院(郡山市)精神科部長。



他人の物をためらうことなく取る、指摘されたときに悪びれる様子もないというのは、善悪の意識がまだ育っていなかったのかもしれないですね。

善悪の意識は親や大事な大人が認めないこと、許さないことを基準に出来上がっていきます。幼い頃から、大人が頑として受け入れない行動を繰り返して学んでいくのです。

小学校6年は思春期に入りかけの時期です。他人からどう見られているか気になるため、自分の見栄えに関心が向きます。女の子はおしゃれをしてかわいさで自分を主張し、男の子も服装で格好をつけたがります。

心配なのは繰り返し大きな金額を盗み、行動がエスカレート

### 言い分聞いて善悪諭す

していることです。盗むたびに、心の中で「まだ許されるのではないか」と安易な考えが拡大しつつある可能性があります。

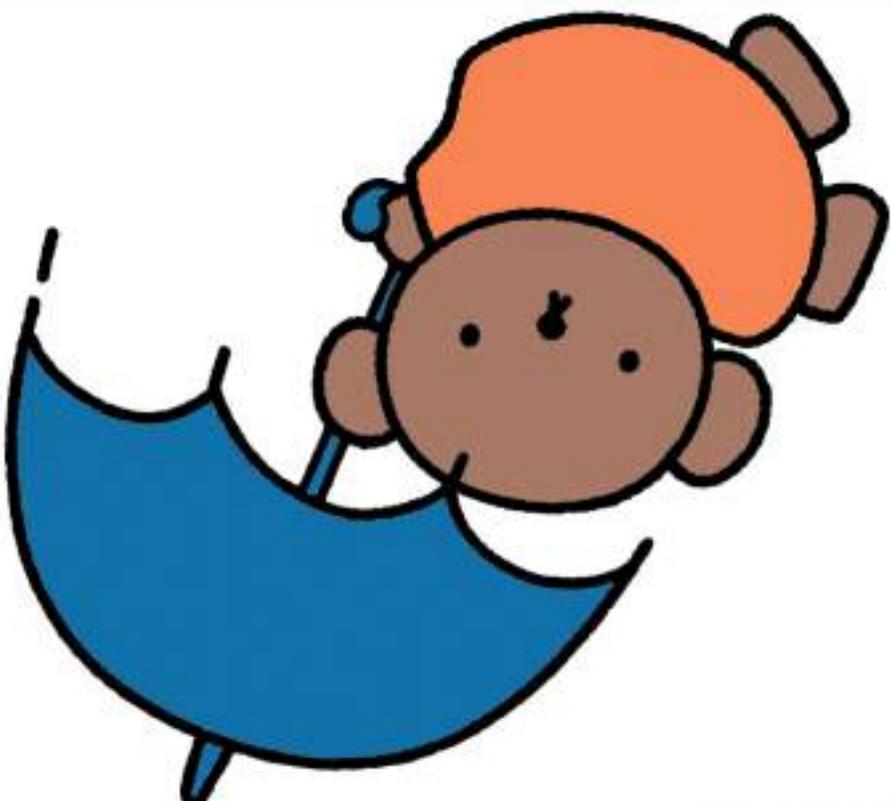
対応として、子どもの目に付く所にお金を置かないようにしてください。盗みに気づいたときは、お金を何に使ったのか、言い分をしっかりと聞いてください。「欲しい物があつたときは話してちょうだい」など、一緒に考える機会をつくることも大切です。

盗むという問題行動で心配なのは、自分でも分からない何かに不満を持ち、それが怒りとなって盗みにつながる場合です。続くようでしたら専門機関への相談が必要かもしれません。

このコーナーは保護者からの子育てや教育についての相談を募集しています。メール、郵送のほかQRコードから応募できます。

▷記入事項 氏名、年齢、職業、住所、家族構成、電話番号、メールアドレス

▷宛先 〒980-8660 河北新報社 子ども新聞係。メールアドレスkyopro@po.kahoku.co.jp



ブルーナ絵本展

**dick bruna**  
zijn werken voor prentenboeken



「しんちきひめ」原画 1966年 「うたごさんへのうた」印刷原稿 2004年 「うさこちゃん おとまりにいこう」原画 1988年

2024年8月3日[土]ー25日[日]  
東北福祉大学ギャラリーミニモリ

午前10時ー午後5時(入場は開館30分前まで) 仙台市宮城野区福河2-5-26

前売券 好評販売中  
チケット料金: 一般 1,100円(1,300円)  
高校生 700円(900円)  
小中学生 500円(700円)

プレイガイド / アソビュー!、ローソンチケット(Lコード:22991)、セブンチケット(セブンコード:105-981)

※1)内は宮田静子画、※料金はすべて税込み、※本誌学究入場無料  
※展覧会の詳細は公式サイト(https://bruna2023.exhibit.jp/)にてご確認ください。

主催:河北新報社、仙台放送、朝日新聞社、社蔵 特別協力:仙台市、東北福祉大学  
企画協力:ディック・ブルーナ・ジャパン、Mercis by 協力:種彦書房、講談社、白泉社

Illustrators: Dick Bruna © copyright Mercis by 1953-2024 www.miffy.com